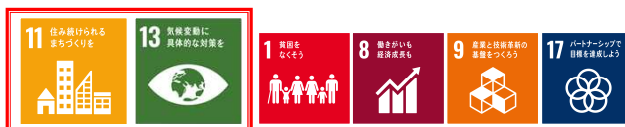


3. 令和6年度 県土整備部 事業概要

政策1

災害レジリエンスNo.1の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させます。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と増大する災害リスク
- 2 依然として気象災害の危険にさらされている多くの人命・財産
- 3 災害の危険が迫っても、自ら逃げない・逃げられない住民
- 4 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大

取組施策

施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

【予算額】1,073,922千円

施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

【予算額】20,705,497千円

施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

【予算額】379,050千円

施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

施策1

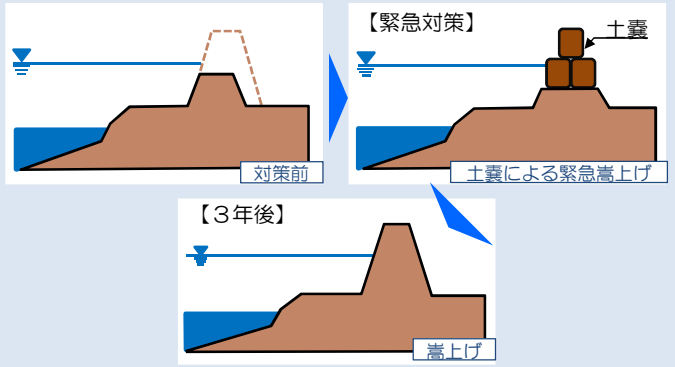
緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

(1) 越水(溢水)が生じた河川の堤防嵩上げ

令和元年東日本台風で被災があった利根川などの河川において、土のうによる堤防の緊急嵩上げを推進します。

堤防嵩上げ



(2) 内水被害が生じた流域における排水機能の強化

令和元年東日本台風で内水氾濫のあった地域において、排水ポンプ車の配備や内水対策計画の策定などの対策を推進します。

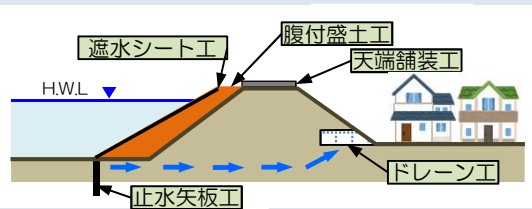
排水ポンプ車



取組2 既存堤防の決壊防止

既存の堤防の弱点を改善するため、広瀬川などの河川の堤防強化を推進します。

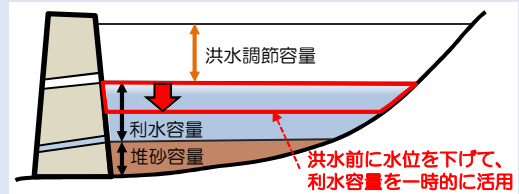
堤防強化



取組3 ダム事前放流体制の構築

県営7ダムにおいて、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、ダム事前放流体制を構築します。

ダムの洪水調節容量の最大化



取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

(1) 住民にとって「わかりやすい」情報の発信

住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

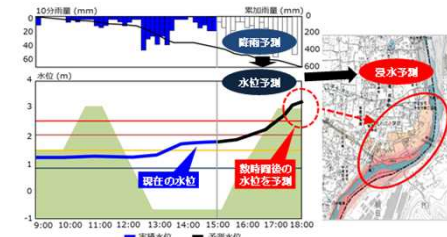
河川ライブカメラ



(2) 市町村の的確な避難指示発令等を支援

市町村の避難指示発令等を支援するため、河川の水位や想定される浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なシステムを構築します。

リアルタイム水害リスク情報システム



取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

令和元年東日本台風により溢れた河川を溢れないようにするため、令和2年度までに土のうによる緊急嵩上げを完了しました。その後、計画を見直して改修を進めている河川を除き、堤防嵩上げも完了しました。

また、排水機能を強化するため、令和2年度までに排水ポンプ車の配備を完了しました。

さらに、流域のあらゆる関係者と協働して内水対策の取組を推進するため、令和5年度に休泊川等を特定都市河川に指定しました。

流域治水への転換

気候変動等による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、これまでの河川管理者が主体となって行う河川整備等の対策をより一層加速するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な治水対策を行う。



特定都市河川の指定と流域水害対策計画の策定

河川管理者が主体となって進める河川改修等のハード整備に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を推進していくため、令和元年東日本台風により大規模の浸水被害が発生した休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域を令和5年12月に「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定しました。

また、対策を推進するため、国、県、市町等で構成する「休泊川流域水害対策協議会」を設置しました。水害に強い地域づくりの実践に向けた「流域水害対策計画」を本協議会で策定し、流域全体で対策を推進していきます。



取組2 既存堤防の決壊防止

R2年度完了済

既存堤防の弱点を改善するため、令和2年度までに広瀬川ほか15河川の堤防強化を完了しました。

取組3 ダム事前放流体制の構築

R2年度完了済

洪水時において既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、令和2年度までに霧積ダム（安中市）などで事前放流体制を構築しました。

取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

R3年度完了済

住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、越水・溢水により甚大な被害が想定される市街地の河川に、令和3年度までに危機管理型水位計や河川監視カメラの整備を行いました。

また、市町村の避難指示発令等を支援するため、気象庁による予測降雨データから河川の水位や浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なリアルタイム水害リスク情報システムを構築し、令和4年度から本運用を開始しました。

施策2

重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

令和元年東日本台風により溢れそうになった河川や、気象災害の頻発化・激甚化により氾濫の危険性が高まり甚大な被害が想定される地域の河川改修を重点的に推進します。

利根川（伊勢崎・玉村工区）

堤防高上げ等により、人口密集地や工業団地の水害リスクが軽減されます。



休泊川（下流工区）

河道を拡幅することで、人口密集地や自動車工場などの水害リスクが軽減されます。

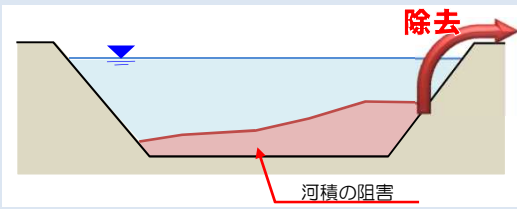


取組2 頻発化する豪雨に対応する河川やダム機能の維持・回復

令和元年東日本台風などにより河川やダムに異常堆積した土砂を除去することで、本来の河川やダムの流下・貯水能力を維持・回復させます。

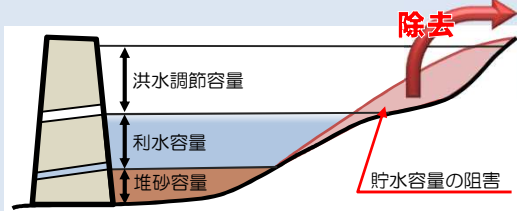
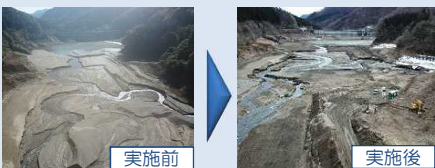
河道の堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、河川の流下能力を確保します。



ダムの堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、ダムの貯水能力を確保します。



取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

市町村としっかりと連携し、住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

危機管理型水位計



取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、利根川（伊勢崎市・玉村町）などで河道拡幅や堤防整備などの河川改修を推進します。

令和6年度の事業効果

利根川（伊勢崎市・玉村町）ほか2河川の整備を完了

利根川



築堤 施工状況

事業の効果

一級河川利根川 堤防嵩上げ

～整備前～

堤防が無い又は低いため、大雨の時は河川氾濫により浸水するリスクが高い状況です。



整備前の状況



～整備後～

堤防を整備することで、下流へ安全に流せる水の量を増やし、河川氾濫による浸水リスクを軽減させます。



堤防を整備

整備中の状況

堤防嵩上げにより利根川左岸（伊勢崎市・玉村町）の浸水リスクを軽減！

取組2 頻発化する豪雨に対応する河川やダム機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、桐生川（桐生市）や、霧積ダム（安中市）などの河川やダムで堆積土除去を推進します。

令和6年度の事業効果

桐生川（桐生市）ほか5河川、霧積ダムほか3ダムの堆積土除去を実施

桐生川



堆積土除去 施工状況

取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川に危機管理型水位計や河川監視カメラを整備します。

令和6年度の事業効果

危機管理型水位計・河川監視カメラの設置（23河川）

滑川



河川監視カメラ 設置状況

施策3

防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

近年被害が発生した地域やDID地区などの人口・資産が集中する地域において、河川改修や調節池整備を推進します。

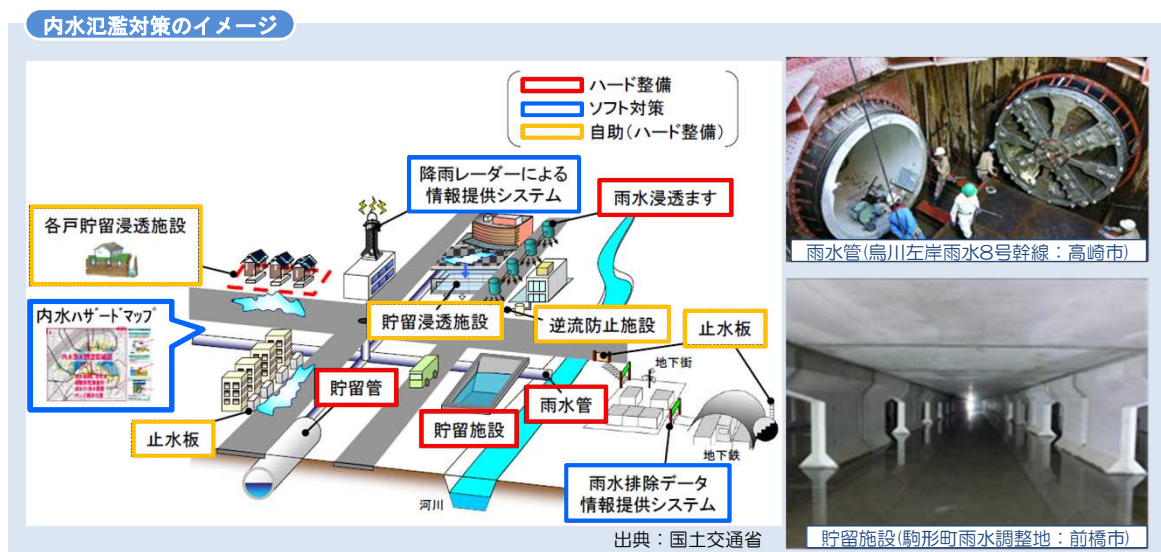
(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、堤防の強化を推進します。



(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部の内水被害を軽減するため、市町村・関係住民等と一体となって都市部における内水対策を促進します。



取組2

土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により発生した土砂災害で、甚大な被害を受けた地域の再度災害を防止するために土石流対策や地すべり対策の施設整備を推進します。

(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

高齢者施設や児童福祉施設など、異常気象時に自力避難が困難な人が利用する施設や、異常気象時に住民が安全に避難するための避難所等の土砂災害リスクを軽減します。

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨による土石流に対応するため、令和元年東日本台風などにより砂防堰堤に異常堆積した土砂を除去することで、本来の砂防堰堤の捕捉能力を維持・回復させます。

(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のおそれのある地域を守る施設整備

土砂災害により、人家への著しい被害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域や人口や資産が集中する区域における土砂災害リスクを軽減させます。

(5) 重要交通網の寸断防止（道路防災事業との連携）

道路防災事業と連携し緊急輸送道路などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないように砂防施設の整備を推進します。

土砂災害対策のイメージ



取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

人口・資産が集中する地域である碓氷川（高崎市、安中市）などにおいて、河川改修や調節池整備等を推進します。

令和6年度の事業効果

聖川（中流1工区）（太田市）の河川改修が完了



事業の効果

一級河川聖川（中流1工区） 河川改修

～整備前～

豪雨や台風等により、聖川が氾濫し、浸水被害が発生していました。



～整備後～

河道拡幅をすることで、下流へ安全に流せる水の量を増やし、河川の氾濫による被害のリスクを軽減します。



河川改修により聖川（中流1工区）沿川地域の水害リスクを軽減！

(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、県内全域の堤防で実施した危険度調査の結果、対策が必要とされた桃ノ木川（前橋市）の工事を推進します。

(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部における内水被害を軽減するため、伊勢崎市、みどり市などで下水道施設整備を促進します。

取組2 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

R5年度完了済

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により発生した土砂災害で、甚大な被害を受けた地域の再度災害を防止するための土石流対策や地すべり対策の施設整備が完了しました。

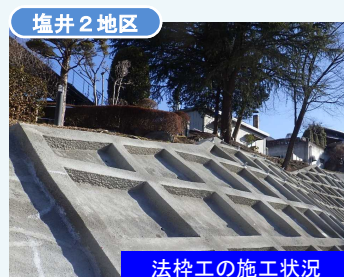


(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

要配慮者利用施設や避難所の土砂災害リスクを軽減するため、塩井2地区（沼田市）などでがけ崩れ対策等を推進します。

令和6年度の事業効果

塩井2（沼田市）ほか10箇所の土石流対策及びがけ崩れ対策が完了



事業の効果

大沢川 土石流対策

～整備前～

渓流が荒廃しており、大雨により土石流が発生し、下流の要配慮者利用施設や人家等に被害が生じるおそれがありました。



～整備後～

砂防堰堤や渓流保全工の整備により、土砂・流木を捕捉し、下流地域への被害を未然に防止します。（砂防堰堤は完成済み）



土石流対策により要配慮者利用施設、人家等の土砂災害リスクを軽減！

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、粕川（前橋市）などで砂防堰堤等に異常堆積した土砂を除去します。

令和6年度の事業効果

螺沢2号堰堤（前橋市）ほか7箇所の堆積土除去を完了



(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のおそれのある地域を守る施設整備

土砂災害により、多くの人家へ被害が生じるおそれのある尻谷沢（渋川市）などの土砂災害警戒区域で、土砂災害リスクを軽減するための土石流対策等を推進します。

令和6年度の事業効果

尻谷沢（渋川市）ほか2箇所のがけ崩れ対策及び土石流対策を完了



(5) 重要交通網の寸断防止

大規模災害時の迅速な救命救助や支援物資輸送を担う重要交通網の寸断を防ぐため、大芦沢（みなかみ町）などで土石流対策等を実施します。

令和6年度の事業効果

大芦沢（みなかみ町）ほか5箇所の土石流対策及びがけ崩れ対策を推進
⇒根沼田地域等における緊急輸送道路の土砂災害による寸断リスクを軽減



取組3 災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）

(1) 防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、上信自動車道（渋川市～東吾妻町）、西毛広域幹線道路（前橋市～富岡市）の整備を推進します。



令和6年度の事業効果

上信自動車道 吾妻東バイパス（東吾妻町）、西毛広域幹線道路 高崎工区（高崎市）などでバイパス整備を推進

事業の効果

上信自動車道（吾妻東バイパス） バイパス整備

～整備前～

現道の国道145号では、斜面崩壊の発生等の災害により通行止めが発生していました。現道には、砂防指定地や地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域などが近接していました。



国道145号斜面崩壊

現道の状況

～整備後～

バイパスの整備により第1次緊急輸送道路の代替路が確保され、国道145号の危険箇所を回避するなど、災害時における吾妻～北群馬渋川エリア間の安全な通行が確保されます。



バイパス完成後イメージ：吾妻西バイパス

バイパス整備により災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築！

(2) 防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内の救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、渡良瀬幹線道路（みどり市～太田市）の整備や国道407号 西矢島町工区（太田市）の電線共同溝整備などを推進します。

令和6年度の事業効果

渡良瀬幹線道路（塩原工区・新里笠懸工区）、南新井前橋線（4期工区）、前橋玉村線（朝倉工区）などでバイパス整備を推進

国道407号 西矢島町工区（太田市）の電線共同溝整備が完成

⇒太田市の主要な幹線である国道407号の災害時における安全な通行空間を確保することで、太田工業団地から国道354号までの交通機能や、物流への影響を最小限に抑え経済活動の継続性を確保

南新井前橋線（4期工区）



バイパス整備 施工状況

事業の効果

国道407号（西矢島町工区）電線共同溝

～整備前～

電柱があるため、災害時に電柱が倒壊し、道路が寸断されるおそれがあります。



～整備後～

道路上の電柱が無くなり、災害時の安全な通行空間が確保されます。



(3) 県を越えた広域的な連携を強化する強靱な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断のリスクを軽減するため、県道水上片品線（みなかみ町）などにおける落石防止対策等の事業を推進します。

令和6年度の事業効果

県道平川横塚線（川場村）の落石対策が完了
⇒ 防災拠点（川場村役場等）から中山間地域への救命救助や被災地への支援物資輸送の速達性・確実性が大きく向上

(主) 水上片品線 みなかみ工区



事業の効果

県道平川横塚線 落石防護網整備

～整備前～

大雨等の災害時に、道路脇の斜面からの落石などにより、道路を寸断するおそれがあります。



～整備後～

落石防護網が整備されることで、道路への落石を防ぎ、災害時でも安心して道路を通行することができます。



施策4

避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

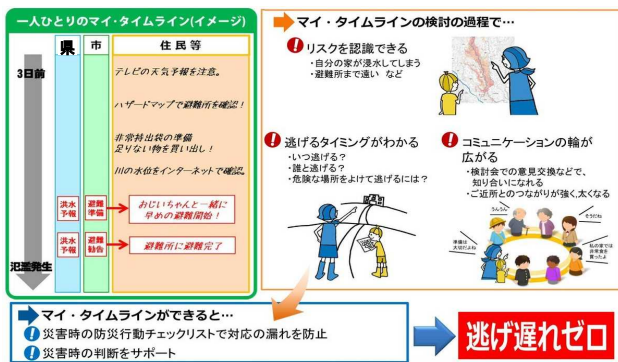
(1) 要配慮者利用施設への避難支援

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、浸水想定区域内のある要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携して避難確保計画の作成を支援します。

(2) 個人の避難計画（マイ・タイムライン）の作成支援

台風などの接近に合わせ、いつ、だれが、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した住民一人ひとりの防災行動計画である「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

マイ・タイムライン



(3) 広域避難計画の策定支援

大規模な水害が発生した際に、一つの市町村内での避難の受け入れが困難となることが想定される地域においては、全ての住民が迅速かつ確実に隣接市町村などに避難行動ができるよう市町村を超えた広域的な避難計画の策定を支援します。

邑楽館林圏域の広域避難



(注) 上図はイメージであり実際の広域避難計画の内容とは異なります

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 土砂災害警戒区域等の見直し

土砂災害が発生するおそれがある箇所を明らかにし、警戒避難体制の整備促進や、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制等を行うため、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を指定します。

土砂災害警戒区域等の指定



(2) 土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

土砂災害が発生するおそれのある箇所を住民等に知ってもらうため、現地に土砂災害警戒区域等を周知する標識を設置します。

土砂災害警戒区域等の周知標識



(3) 要配慮者利用施設への避難支援

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携し避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。

老人ホームにおける図上訓練



(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

これまでは抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域の見直しを行います。

(5) 住民主体の防災マップの作成や実動避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、防災への意識向上や知識習得に向けた取組を進めます。

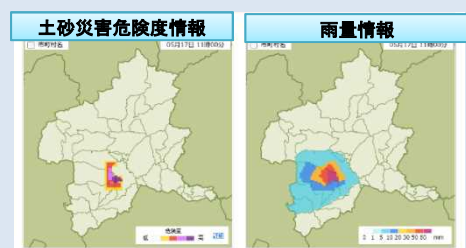
防災マップ作成



(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、よりわかりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、情報提供システムの改良を行います。

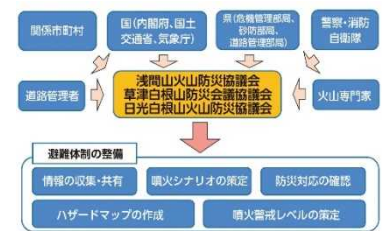
土砂災害警戒情報提供システム



(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

本県における活動的な火山については、国、県、市町村などの関係機関で構成する協議会を通じて、噴火時における住民の円滑な避難をサポートするためのソフト対策に取り組みます。

火山噴火に係る防災協議会の構成



令和6年度

主要事業の概要

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 要配慮者利用施設への避難支援

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、市町村と連携して要配慮者利用施設への避難確保計画の作成を支援し、令和5年度に全ての施設に対して完了しました。そして、令和5年度からは、対象施設を中小河川を含む県管理河川に拡大しています。

(2) 個人の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、令和6年度は水害リスクのある地区で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催します。

また、県民一人ひとりがマイ・タイムラインを作成できるようマイ・タイムライン作成動画を「tsulunos」で配信しています。

YouTubeチャンネル「tsulunos」マイ・タイムライン作成動画
<https://tsulunos.jp/single.cgi?id=1403>



令和6年度の事業効果

水害リスクのある地区で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催

避難確保計画作成支援



実施状況

マイ・タイムライン作成講習会



実施状況

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 土砂災害警戒区域等の見直し

指定済みの土砂災害警戒区域等について、新たな宅地の造成や土地の改変等を踏まえた最新の状況を反映するため、県内26市町村において、3巡目の見直しを実施します。

令和6年度の事業効果

7市町村において、3巡目の砂防基礎調査（現地調査）の見直しを完了

土砂災害警戒区域等の見直し



(2) 土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

R2年度完了済

令和2年度に要配慮者利用施設や避難所が存在する区域における土砂災害警戒区域等の周知を図る標識の設置が完了しました。

防災マップ作成支援



(3) 要配慮者利用施設への避難支援

異常気象時に自力避難が困難な要配慮者の円滑かつ迅速な避難ができるよう、要配慮者利用施設への避難確保計画の作成を支援し、令和4年度に全ての施設に対して完了しました。そして、令和4年度からは、避難確保計画に基づく避難訓練支援を実施しています。

避難訓練支援



(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

従来のやり方では抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、安中市ほか20市町村で、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直しを実施します。

(5) 住民主体の防災マップの作成や避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、防災マップの作成を支援します。

土砂災害警戒情報提供システム



(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、より分かりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、令和6年度は前橋地方气象台と連携して土砂災害警戒情報提供システムの改良を行います。

(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

各火山ごとの協議会で避難計画等の策定及び見直しを実施し、火山噴火に対する地域住民・登山者・観光客等の避難を支援します。

火山噴火

